

個人企業経済調査 調査の見直し(案)

総務省統計局経済基本構造統計課

個人企業経済調査の見直しの概要

課題

対象産業の拡大

地域統計の拡充

結果精度の向上

○調査方法及び層化基準の見直しが必要
○標本規模の拡大

調査員がまわれる範囲で多くの産業を確保することは困難
調査地域数を拡大し調査員調査を行うと、費用が増大する

現行の調査員調査では標本規模の拡大は困難

郵送調査による配布・回収等の見直しが必要

課題(1)対象産業の拡大

○「建設業」を追加
 ○サービス業に
 「情報通信業」
 「運輸、郵便業」
 「金融業、保険業」
 「教育、学術支援業」
 「複合サービス業」
 を追加
 ⇒・調査方法及び
 層化基準の見直し
 ・標本規模の拡大
 が必要

※「農業、林業」「漁業」
 「鉱業、採石業、砂利採取業」
 「電気・ガス・熱供給・水道業」は対象外とする

産業大分類		個人企業数 (※)	現状	見直し後 (除外理由)	個人企業経済調査 産業分類
A	農業、林業	—	×	× (使用母集団に該当なし)	—
B	漁業	—	×	× (使用母集団に該当なし)	—
C	鉱業、採石業、砂利採取業	177	×	× (該当事業所数が少数)	—
D	建設業	139,686	×	○	建設業
E	製造業	139,336	○	○	製造業
F	電気・ガス・熱供給・水道業	—	×	× (該当なし)	—
G	情報通信業	1,825	×	○	サービス業
H	運輸業、郵便業	17,098	×	○	
I	卸売業、小売業	442,452	○	○	卸売業、小売業
J	金融業、保険業	6,011	×	○	サービス業
K	不動産業、物品賃貸業	134,240	△	○	
L	学術研究、専門・技術サービス業	86,842	△	○	
M	宿泊業、飲食サービス業	342,132	○	○	宿泊業、 飲食サービス業
N	生活関連サービス業、娯楽業	277,780	△	○	生活関連サービス業、 娯楽業
O	教育、学習支援業	77,148	×	○	サービス業
P	医療、福祉	143,023	×	△ (6頁参照)	医療、福祉
Q	複合サービス事業	3,201	×	○	サービス業
R	サービス業 (他に分類されないもの)	47,175	△	○	

※総務省・経済産業省『経済センサス-活動調査』の調査票情報を独自集計

課題(2)地域統計の拡充

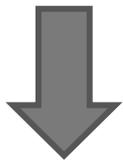
【現状】

○都市階級及び地方による層化を行い、その結果を公表

		都市階級	地方
動向編	四半期	○	
	年度	○	○
構造編	年	○	○

※都市階級・・・大都市、中都市、小都市、町村

地方・・・北海道・東北、関東、北陸、東海、近畿、中国・四国、九州、沖縄



【見直し後】

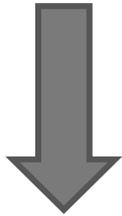
○都道府県による層化を行い、その結果を公表

- ⇒ 調査方法及び層化基準の見直し
- ・ 標本規模の拡大が必要

課題(3) 結果精度の向上

【現状】

○地方及び都市階級による層化(抽出段階で従業者数を考慮)



【見直し後】

○都道府県、産業分類及び売上高による層化

- ・都道府県、産業分類ごとに売上高の層を作成し、売上高が高いグループの抽出率を高くする
- ・標本規模は各都道府県最低限の数を確保した上で、都道府県別の個人企業数に応じて配分する
(別紙1参照)

⇒結果精度の向上を図る
(別紙2～4参照)

以上の課題を踏まえると標本規模の拡大等が必要となり、現行の調査方法で続けることは困難

⇒ ○郵送調査へ移行(オンライン回答も導入)
(都道府県の負担が軽減される)

○年1回調査に変更

※確定申告に用いた売上高等を記入してもらう
ことで記入精度の向上が見込まれる

(その他の課題)

時系列比較の結果精度向上を図るため、同じ調査対象に対し複数年(2年もしくは3年)継続調査、及び標本交替の段階的な実施について検討

「P 医療, 福祉」の取り扱いについて

「P 医療, 福祉」を取り扱っている調査として、厚生労働省の医療経済実態調査で調査を行っているが、対象が病院・一般診療所・歯科診療所であり、療術業（整骨院、鍼灸院等）や社会福祉業等の営業収支を調べている調査が見当たらなかった。

そのため、医療経済実態調査の対象となっていない産業を個人企業経済調査の対象とする。

（別紙5参照）

※参考

医療経済実態調査（厚生労働省実施・一般統計）

周期：2年 実施月：6月 公表月：11月

対象：病院・一般診療所・歯科診療所

有効回答率（平成25年）：病院 54.5%、一般診療所 50.6%、歯科診療所55.1%

調査項目：売上高、仕入額、営業経費、従業者数、給料賃金、資産及び負債